

## 愛知県医師確保計画（2024-2026）（原案）の主な内容及び現行計画からの見直し点

現行医師確保計画目次			次期医師確保計画目次（案）			主な内容及び見直し点
大項目	中項目	小項目	大項目	中項目	小項目	
第 1 章 医師確保 計画総論	1 策定の趣 旨	(1) 背景及び計画の必要性	第 1 章 医師確保 計画総論	1 策定の趣 旨	(1) 背景及び計画の必要性	—
		(2) 計画の推進			(2) <b>計画の目標</b>	・「(3)計画の推進」に記載されていた内容を時点修正の上、記載
	2 本県の医 師の状況及 び人口の推 移	(1) 医師の状況		2 本県の人 口及び医療 需要	(1) 本県の将来人口と医療需要の見通し	・人口：2021年(100%) 2026年(98%) 2036年(95%) ・医療需要：<全体> 2021年(100.0%) 2026年(107.4%) 2036年(111.7%) <65歳以上>2036年に向けて増加
		(2) 将来人口と医療需要の見通し			(2) <b>2次医療圏の将来人口と医療需要の見通し</b>	・人口(2026年)：名古屋・尾張中部、西三河北部、西三河南部東で増加 ・人口(2036年)：西三河南部東で増加 ・医療需要(2026年)：全ての医療圏で増加 ・医療需要(2036年)：東三河北部以外は増加
		(3) <b>2次医療圏の状況</b>		3 医師確保 計画の進捗 状況	(1) 本県の医師の状況	・ <b>目標医師数（前回計画期間中）の達成状況⇒設定した全ての2次医療圏で達成</b> ・人口10万人対医師数：224.4人（全国256.6人）
		(2) <b>2次医療圏の医師の状況</b>			—	
		(3) <b>医師の養成</b>			・医学部定員(増員中)、地域枠(2023年度入学者32名)、臨床研修医(増加傾向)、専攻医(増加傾向)	
	3 医師偏在指標			4 医師偏在指標		・医師偏在指標の算定方法等の変更
	4 医師少数区域、医師多数区域、医師少数スポットの設定			5 医師少数区域、医師多数区域、医師少数スポットの設定		・愛知県は医師少数でも多数でもない都道府県 ・2次医療圏別医師少数区域：東三河北部医療圏（ <b>西三河南部東を削除</b> ） ・2次医療圏別医師多数区域：名古屋・尾張中部、尾張東部 ・医師少数スポット： <b>旧額田町（追加）</b> 、旧藤岡町、旧小原村、旧旭町、旧稲武町、旧下山村、篠島、日間賀島、佐久島
	5 医師の確 保の方針	(1) 基本的な考え方		6 医師の確 保の方針	(1) 基本的な考え方	—
(2) 本県における医師の確保の方針		(2) 本県における医師の確保の方針	・県内において必要な医師を確保することとし、医師多数都道府県からの積極的な確保は行わない			
(3) 2次医療圏における医師の確保の方針		(3) 2次医療圏における医師の確保の方針	・医師少数区域・医師少数でも多数でもない区域：地域枠医師の派遣及び医師多数区域から医師を確保する ・医師多数区域：医師少数区域及び医師少数でも多数でもない区域からの確保は行わない			
(4) 医師少数スポットにおける基本的な医師の確保の方針		(4) 医師少数スポットにおける基本的な医師の確保の方針	・地域枠医師の派遣及び県内の医師多数区域から確保する			
6 目標医師 数	(1) 考え方	7 目標医師 数（参考値）	(1) 考え方	・ <b>目標医師数を参考値として扱う</b> ・ <b>本県独自調査の数値（病院勤務医の状況調査2023.4.1）を活用</b>		
	(2) 県全体としての目標医師数		(2) 県全体としての目標医師数	・設定しない		
	(3) 2次医療圏における目標医師数		(3) 2次医療圏における目標医師数	・医師多数区域：設定なし⇒ <b>計画開始時の医師数</b> ・医師少数でも多数でもない区域：全国の2次医療圏における計画開始時点の医師多数区域の水準に達するために必要な医師数⇒ <b>計画開始時の医師数</b> ・医師少数区域：国から示された算定式に基づき算出した数値及び現在時点の医師数⇒ <b>計画開始時の医師数</b>		
7 目標医師 数を達成す るための施 策	(1) 基本的な考え方	8 医師確保 を推進する ための施策	(1) 基本的な考え方	・ <b>本県独自調査に基づく医師不足状況及び医療需要の増を踏まえ、医師確保の必要性を記載</b> ・短期施策及び中・長期施策により対応する		
	(2) 今後の主な施策		(2) 今後の主な施策	・ <b>施策区分を、「短期・中期・その他」⇒「短期」「中・長期」に変更し、「その他」に区分されていた施策を「短期」又は「中・長期」に再区分</b> ・短期：地域枠医師の派遣、地域枠以外の医師の派遣、臨床研修医募集定員配分、 ・中・長期：地域枠医師の養成、勤務環境整備、医師不足地域や診療科の医師の養成・確保等、子育て世代医師の勤務環境整備		

現行医師確保計画目次			次期医師確保計画目次（案）			主な内容及び見直し点	
大項目	中項目	小項目	大項目	中項目	小項目		
第 2 章 個別の診療科における医師確保計画	1 策定の趣旨	(1) 計画の基本的な考え方	第 2 章 個別の診療科における医師確保計画	1 策定の趣旨	(1) 計画の基本的な考え方	—	
		(2) 計画の推進			(2) 計画の推進	—	
	2 本県の産科・小児科医師の状況等	(1) <b>産科・小児科医師の状況等</b>		2 本県の産科・小児科医師の状況等	(1) <b>本県における周産期医療対策・小児医療（小児救急医療）対策</b>	・記載場所移動	
		(2) <b>本県における周産期医療対策・小児医療（小児救急医療）対策</b>				(2) <b>本県における産科・小児科医師の状況</b>	・周産期死亡率、新生児死亡率、乳児死亡率減少傾向
		(3) 2次医療圏の状況				(3) 2次医療圏の状況	・記載場所移動
	3 医師偏在指標	(1) <b>産科における医師偏在指標</b>		3 医師偏在指標	(1) <b>分娩取扱</b> 医師偏在指標	・医師偏在指標の算定方法等の変更	
		(2) 小児科における医師偏在指標				(2) 小児科における医師偏在指標	・医師偏在指標の算定方法等の変更
	4 相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域の設定	(1) 産科における相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域		4 相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域の設定	(1) 産科における相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域	・愛知県は相対的医師少数以外に区分	
		(2) 小児科における相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域				(2) 小児科における相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域	・2次医療圏別相対的医師少数： <b>海部（追加）</b> 、尾張北部、西三河南部西、 <b>（削除：尾張西部）</b>
	5 偏在対策基準医師数	(1) 産科における偏在対策基準医師数		5 偏在対策基準医師数	(1) 産科における偏在対策基準医師数	・愛知県は相対的医師少数に区分	
		(2) 小児科における偏在対策基準医師数				(2) 小児科における偏在対策基準医師数	・2次医療圏別相対的医師少数： <b>海部</b> 、尾張北部、西三河北部、西三河南部東、西三河南部西、東三河北部、東三河南部、 <b>（削除：尾張西部）</b>
	6 医師確保の方針	(1) 基本的な考え方		6 医師確保の方針	(1) 基本的な考え方	—	
		(2) 産科における医師確保の方針				(2) 産科における医師確保の方針	・ <b>本県独自調査に基づく医師不足状況を踏まえ、医師確保の必要性を記載</b>
		(3) 小児科における医師確保の方針				(3) 小児科における医師確保の方針	・愛知県として、現在の医療提供体制を維持するために必要な医師を確保する
7 偏在対策基準医師数を踏まえた施策	(1) 基本的な考え方	7 <b>産科・小児科の医師確保を推進するための施策</b>	(1) 基本的な考え方	・海部、尾張北部、西三河南部西は原則、現在の医療体制を維持するために必要な医師を確保			
	(2) 今後の主な施策			(2) 今後の主な施策	・東三河北部は、医療提供体制に応じて対応を検討		
						・相対的医師少数以外の区域は、現在の医療提供体制を維持するために必要な医師を確保	
						・愛知県として、 <b>小児科医師の確保に努める</b>	
						・海部、尾張北部、西三河北部、西三河南部東、西三河南部西、東三河北部、東三河南部は、 <b>小児科医師の確保に努める</b>	
						・相対的医師少数以外の区域は、現在の医療提供体制を維持するために必要な医師を確保	
						・短期施策及び <b>中</b> ・長期施策により対応する	
						<産科>	
						・短期： <b>地域枠医師派遣（追加）</b> 、臨床研修医募集定員配分、（削除：地域医療支援センターによる調査分析・情報提供・助言等の援助）	
						・ <b>中</b> ・長期：地域枠医師養成、臨床研修医募集定員配分、勤務環境改善、（削除；キャリア形成プログラムの充実）	
						<小児科>	
						・短期： <b>地域枠医師派遣（追加）</b> 、 <b>地域枠医師以外の派遣（追加）</b> 、臨床研修医募集定員配分、（削除：地域医療支援センターによる調査分析・情報提供・助言等の援助）	
						・ <b>中</b> ・長期：地域枠医師養成、臨床研修医募集定員配分、勤務環境改善、（削除；キャリア形成プログラムの充実）	

※ 令和 18（2036 年）における医師供給数データ等が厚生労働省から未提示となっているため、提示された後に必要な修正を実施する。